

平成26年 第9回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成26年9月17日(水) 午後2時40分開会
午後3時45分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
教選3	「摂津市教育委員会教育長任命の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		総務課長代理	鈴木誠
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	生涯学習課長代理	
委員	齊藤公男	総務課長	溝口哲也	兼安威川公民館長	伊部貴雄
委員	山手知栄子	子育て支援課長	木下伸記	総務課主査	池田智子
教育長	箸尾谷知也	次世代育成部参事			
		兼こども教育課長	小林寿弘		
教育総務部長	山本和憲	学校教育課長	荒木智雄		
次世代育成部長	登阪弘	学校教育課参事			
生涯学習部長	宮部善隆	兼課長代理	野本憲宏		
		教育支援課長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長	<p>ただいまより、平成26年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしく申し上げます。</p> <p>本日の付議事件は1件、報告事項は7件、その他が1件ですが、教選第3号は教育委員会の人事に関する案件です。この議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、まず「4. 報告事項」、続いて、「5. その他」のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、教選第3号についての審議を再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
全委員	異議無し。
委員長	<p>異議無しとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行して参ります。</p> <p>それでは、報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。</p> <p>キックベースボールの試合は昨年ありましたか。</p>
生涯学習課長	昨年もございました。
委員長	<p>子どもたちの活躍の場が増えるということで、喜ばしいことだと思います。</p> <p>ご質問等がございませんので、次に進みます。(2) 摂津市教育支援会議要綱の制定について、教育支援課長より説明をお願いします。</p>
教育支援課長	[摂津市教育支援会議要綱の制定について説明]
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。</p> <p>就学指導委員会というのが改まり、内容についても就学の継続に</p>

向けた相談ということに変わったのですね。

支援が必要な、あるいは障害を持つ就学前の子どもの保護者にとって、支援学校に進学するのか、あるいは市内の学校に進学するのかと迷う場合があると思います。また、どの時期に何を決定すればよいのかと不安に思っておられる保護者の方もいらっしゃると思います。市内のサークルで、障害児の余暇支援を行っている「yoca-yoca」と「自閉症児親の会クローバー」という2つの団体がありますが、先日、教育支援課にもお手伝いいただき、2つの団体の合同で、保護者向けに進路決定のお話をしましたら大変好評だったと聞いております。参加者は主につくし園に通われている子どもの保護者だったのですが、「もっと早くにこのような話を聞いていれば」という感想も聞きましたので、もっと早い段階から保護者に、子どもの就学決定についての仕組みをお伝えできたら良いのにとおりました。

また、この会議において、発達のテストが非常に大きなファクターを占めるとは思います。例えばウィスクという発達テストの結果の見方を、教職員の方はあまりご存じない方が多いのではないかと、保護者からのご意見も聞いております。ウィスクの結果は非常に専門的なのですが、この会議に出られる方が熟知していないと指導が難しいのではないかとおもうのですが、その点はいかがでしょう。

教育支援課長

発達検査の結果及び説明に関しまして、専門の検査員が必ず会議に出席しまして助言することになっております。また、学校園所を通じて検査を受けた者に関しては、保護者だけではなく学校園所に対しても、検査員がフィードバックとして、分かりやすく丁寧に説明を必ず行っておりますので、これからも継続してまいります。

委員長

お願いします。

他にご質問等がございませんので、次に進みます。(3) 児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する規則制定について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

[児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する規則制定について説明]

委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。</p> <p>ご質問・ご意見がありませんので、次に進みます。(4) 第2次摂津市子ども読書活動推進計画、平成25年度施策推進調査結果及び平成26年度実施予定について、生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>[第2次摂津市子ども読書活動推進計画、平成25年度施策推進調査結果及び平成26年度実施予定について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。</p>
齊藤委員	<p>冒頭でご説明いただきましたように、今年度から、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書とは別に、これをお示しいただきまして、今までは件数のみの報告でしたが、こちらは内容が非常に分かりやすくなったと思います。</p> <p>26ページの項目11の事業ですが、26年度の事業予定は、継続して実施するとあります。平成25年度の事業実績の欄では、平成18年から千里丘公民館で、平成22年から摂津市立コミュニティプラザでも同様のサービスが受けられるようにしたとありますが、計画として今後拡充するご予定はあるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>この事業は5年間の計画でして、将来的には、市内の他の公民館や公共施設におきましても、予約本の受け渡し及び本の返却等を行う方向で検討しておりますが、現在図書館は指定管理者が管理しておりますので、契約時にこのような内容を盛り込んだ形になるよう検討してまいります。</p>
教育長	<p>21ページの推進事項の実施状況の表ですが、25年度の評価で実施困難が1件ありますが、この事業は26年度ではどのようなになっているのか説明してください。</p>
委員長	<p>項目41の事業ですね。</p>
生涯学習課長	<p>はい、31ページの項目41「学校図書館を地域の方への開放に向けて検討します。」ですが、こちらについては担当の学校教育課</p>

より25年度は実施困難であるとの報告を受けておりますが、26年度については記載にありますように、地域への開放には、さらなる人件費の確保と安全面の配慮など課題が多いが、実施に向けて引き続き検討すると報告を受けており、26年度については検討ということでございます。

委員長

前向きに進んでいるということですね。

教育長

これは先程の知見者との話の中で、まさしくこのことについて白井先生より、学校図書館を地域の方に開放できないかというご意見をいただきました。教育委員会事務局としては25年度にやろうと計画を立てたけれども、25年度中は人件費の確保や安全面での配慮等が課題のためできなかったが、26年度はこのような点を検討して、今後は実施に向けるということでしょうか。

学校教育課長

先程の知見者との会議にもありましたように、地域の教育力の育成について、学校図書館の開放ができればということは考えておりますが、現状の学校の実情ではなかなか開放は難しいところがあるため、その実情に合わせ実施困難との回答をしております。ただ、将来的に地域の方と学校との連携を進めるためには、各学校が検討しなければならないということで、この項目を挙げております。

委員長

前向きに進んでいると捉えてよいのでしょうか。

学校教育課長

検討課題としては挙げており、校長も認識しておるところでございます。

委員長

学校の事情に合わせてということは、各学校では、「うちの学校では出来そう」または「この点が課題なので出来ない」という話し合いがなされているのでしょうか。教育委員会事務局がやりなさいと言っても難しいと思うので、各学校の主体性が重要と思うのですが、そのような話し合いが進んでいるのでしょうか。

学校教育課長

学校ごとの話し合いというのは学校の事情によりますが、学校図書館の管理をする者の人件費の点と、もう一点、学校内に保護者以

外の、I Dカードのない人が自由に入出りできる状況を受け入れられる体制にないことが困難な要因となっております。ただ、図書館の開放については安全管理を含めて決して不可能ではないとは思っていますので、検討し努力してまいります。

教育長

この第2次摂津市子ども読書活動推進計画に摂津市として挙げたのに、なぜ学校ができないと言っているから実施困難ですという報告になるのかが理解できません。それならば最初から挙げなければよいのにも思います。摂津市として計画を挙げる前に、学校現場に対して調整をしていないのかと、この結果になることに非常に違和感を抱きます。そもそもこの計画は誰が、どのような形で作成しているのでしょうか。

生涯学習課長

第2次摂津市子ども読書活動推進計画については、担当課及び市内の読書活動に関わります市民の方を含めた策定委員会を作りまして、その中で摂津市の読書活動としてはこうあるべきである、このような取り組みをすべきであるということを話し合った上での策定となっております。

教育長

ということは、策定委員会として話し合った内容が、実際に実現可能かどうかという調整をせずに、そのまま計画として挙げたということでしょうか。

生涯学習課長

調整はしております。ただし、将来的に実現するであろうというものもありまして、それについては状況の変化もございますので、その意味ですべて調整ができていないかと問われますと、できていない部分もございます。

教育長

学校現場の意見は、なかなか実現は厳しいという学校教育課長の報告は、そうであろうと私も思います。しかしそれは事前に十分推測できるものですので、そのような事も踏まえて計画に盛り込まなければならないと思います。実施状況の評価に実施困難というものが出ること自体が、計画はいったいどのようにして作っているのだということになると思います。次年度は検討となっておりますので、きちんと検討してください。

この実施計画は毎年作るのではないのですよね。

生涯学習課長 5年ごとの策定でございます。

教育長 実施状況評価に毎年、実施困難と出るのはいかかなものかと思えますので、検討しましょう。

山手委員 この件については、理由が理解できますので、学校に対してどんどん進めていきなさいというものではないのですよね。安全対策というのは大きな問題ですので、検討をお願いしたいです。
また、項目28、29や40の事業は検討となっていますが、現状として話し合いはなされているのでしょうか。それとも保留となっているのでしょうか。

生涯学習課長 こちらについては、実施に向けて課題の洗い出し及び解決に向けて検討をしております。

山手委員 話し合いをされているのでしょうか。

生涯学習課長 内容によりましては、そのようなこともしております。

山手委員 内容によっては進んでいるということですか。

学校教育課長 学校の読書活動担当教員の研修や学校読書活動推進サポーターの研修にて話し合いをしております。また、学校間での本の貸し借りはしておりますが、データベースを活用してのやり取りではなくて直接連絡を取って対応しているのが現状でございます。検索システムの運用方法について各校での検討が必要ですので、次回の学校読書活動推進サポーターの研修にて話し合いたいと思います。

山手委員 分かりました。宜しくお願いします。

委員長 推進計画からは少し離れるのですが、子どもたちが本に親しむためには、この会議の前に行いました知見者との意見交換会にもありましたが、図書貸出券を学校でまとめて受付をして発行できればと

思います。例えば千里丘小学校PTAは読書に力を入れておりまして、地域的に安威川図書館が遠いため、PTA会員が図書貸出券を希望された場合はPTAが作成受付をしてまとめて発行したという事例もあります。貸出券の図書館外での発行は実現は可能だと思いますし、現状でインターネットでの貸出予約ができますので、貸出券を持つことが読書のきっかけになるのではないかと思います。

生涯学習課長

現在は5年間の第2次摂津市子ども読書活動推進計画に基づいて事業を行っておりますが、今年度末でこの計画は終了いたします。現在、来年度に向けて第3次摂津市子ども読書活動推進計画の策定を進めております。次回の計画につきましては、学校と図書館について重きを置いたものになると思います。その中に、委員長のおっしゃったご提案も盛り込めるように検討いたします。

委員長

お願いします。

また、項目23にあります、手書きの推薦カードやPOPカードを作ることが有効だと思います。最近の本は帯が大変凝っております、例えば有名な方の「感動した」といった推薦や、とても良い紹介が載っています。しかし図書館や学校の図書室に並んでいる本は帯がない状態でコーティングされていますので、もったいないと思います。ぜひ帯も一緒に展示すれば読書推進になるのではないかと思います。

学校教育課長

帯につきましては「本の帯コンクール」がございまして、読書の推進に非常に有効なものとなっています。しかし、学校の図書は業者からビニールのカバーをかぶせた状態で一括して納入していますので、どうしても帯が取れてしまうということがございます。

委員長

帯をしたままコーティングしている図書館もありますので、ご検討いただけますか。

学校教育課長

かしこまりました。学校と検討いたします。

委員長

本を読む時に自分一人で読むのもよいのですが、読んで感想を言い合える、あるいは友達に「これが面白かったよ」と伝える中で読

書というのはどんどん進んでいくと思います。次回の推進計画では、ぜひそのような場をつくるような内容を盛り込んでいただきたいです。

生涯学習課長

最近ではビブリオバトルというものも流行しておりまして、こちらについては書評で本の優劣を付けるのはいかがなものかというご意見もありますが、そのような方法で本に親しみ、本の理解が進むということもございます。次回の推進計画ではそのような内容も含めまして、いかに本に親しめる仕掛けをできるかということも検討いたします。

委員長

お願いします。

学校教育課長

学校教育課の読書推進としまして、来年度ですが、子どもたち一人ひとりに読書ノートを配付し、自分の読んだ本の一言コメントを記録して、その記録がたくさん集まることで楽しくなるようにということを検討しております。

委員長

子どもたちの読書活動が推進するように、お願いします。

他にご意見等がありませんので、続きまして（５）第２次摂津市生涯学習推進計画、平成２５年度施策推進調査結果及び平成２６年度実施予定について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

〔第２次摂津市生涯学習推進計画、平成２５年度施策推進調査結果及び平成２６年度実施予定について説明〕

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

齊藤委員

６７ページの施策６１番、学校教育活動の改善についてですが、２６年度の予定では「さらに充実を図る」とあります。そこで、学校経営計画書の記載について、学校協議会の提言をどのように受け入れて、どのように反映させていますか。また、現状の学校経営計画書では各校の記載の統一が取れていませんので、学力評価結果も含めた自己評価を、どのように事業改善に向けているかということの記載を行うなどの記載内容の明確化、統一化の改善をお願いします。

す。

教育長

齊藤委員のご発言につきまして、学校経営計画に反映するようにいたします。ありがとうございます。

また、先程の第2次摂津市子ども読書活動推進計画の実施状況評価でも申し上げましたが、実施困難が3件あり、そのうちの2件は67ページの施策62番にある余裕教室等の活用についてです。こちらは記載のとおりで、先程のご説明に基づきますと、委員会ではこのように決定したけれども実際に行う際に、学校に空き教室が無いということで実施が難しいということだと理解できます。しかしもう一つの実施困難は78ページの施策96番、学校施設の活用についてでして、推進事項は「学校施設に地域住民が利用できる施設の併置を検討します。」、25年度の事業内容は「学校教育以外の施設には財政上の問題があり、実施は困難であった。」、26年度の予定は「将来の課題である。」とありますが、具体的にはどのようなことを推進しようとして、実施が困難だったのかを教えてください。

生涯学習課長

近年、新しい学校を建設する際に、学校教育施設のみではなくて学校の中に地域の方が利用できるような部屋または施設を建設するケースが見られています。私の知っている範囲では、門真市の中学校におきまして、地域の方が地域活動で使用する部屋を学校の中に置くという取り組みがなされています。施策96番の事業については、新規学校建設時もしくは既存の学校に対して学校の中に地域の方が使える施設を検討するというものでございますが、現状においては、財政上の問題があり現時点では難しいと記載しており、将来においても見通しは立っていないという状況ですので、将来の課題であると報告しております。

委員長

実際に地域からの要望はあるのでしょうか。

生涯学習課長

具体的に要望を聞いたわけではありませんが、こちらの摂津市生涯学習推進計画につきましても、市民委員を含めた検討委員会による計画の策定ですので、間接的ということにはなりますが、市民からは学校にこのような施設が必要なのではないかというご意見を

頂戴したと考えております。

次世代育成部長

学校施設における地域住民の活用につきましては、従前から、例えば社会福祉協議会等で高齢者の方を対象としたふれあいサロンやセンター事業を展開しております。そのような事業を展開する場所の確保ということで、従前から現在まで鳥飼西小学校や味生小学校の教室を、目的を特化した形で使用しております。おそらくこの計画を策定するときこのようなことを踏まえてこの項目が作られたと思うのですが、現状では福祉施策として、このような地域活動福祉拠点の場所を、各地域で学校とは別に確保し、単に高齢者のふれあいサロンだけではなく、もっと地域のいろいろな福祉活動や地域活動が展開できるようにしようということになっております。従いまして、現状とこの計画が齟齬をきたしている部分があると考えております。

山手委員

住民の方のニーズとして、福祉拠点のような特別な目的に活用できる場が欲しいということだけではなくて、それ以外の目的で学校を開放して欲しいというものもあると思います。例えば、私が出席しています鳥飼小学校福祉委員会では、春に鳥飼小学校の桜がとても美しいのでお花見をさせていただいたことがあります。子どもたちに迷惑にならないようにということで、始業式の日午後、学校にお願いをして机と椅子もお借りしてお花見を行いました。学校にも大変協力していただきました。ですので、教室をお借りして地域活動とまではいかないのですが、少し学校の施設や敷地をお借りしたいという要望はあると思いますので、そのあたりも対応できるように計画は残していただけたらと思います。

委員長

拝見いたしまして、素晴らしい計画がたくさんありまして、例えば49ページにあります推進事項25番の、平成25年度の事業内容「児童生徒が、ボランティア精神等を培う体験活動を高齢者施設等で行った。」ということは子どもの自主性を育てる上で非常に重要ですので、ぜひこれからもボランティア等を続けていただきたいと思っております。

それでは続きまして(6)平成26年度8月までの問題行動等の報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長	[平成26年度8月までの問題行動等の報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。 夏休みが明けましたが、学校の出席状況は芳しいでしょうか。
学校教育課長	すみませんが、出席状況についてはまだ各学校から報告が届いておりません。各学校は始業式前に、長欠児童生徒・不登校児童生徒のケアを実施しております。
委員長	他にご質問等がございませんので、次に(7)各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[各課事業日程報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。 特にご質問等がございませんので、続きましてその他(1)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。 先程意見交換会も終わりました、いろいろとご助言をいただきましたが、最終校正はこれからということですね。 今回の報告書は脚注を増やしていただいて、大変分かりやすくなっていますが、脚注が重複しているものがあります。これはわざとでしょうか。
総務課長	基本は見開き2ページで事業の説明をしておりますが、重複する内容についてページが飛ぶこともありますので、脚注も重複しますが掲載しております。
委員長	他にご意見等ございませんか。 無いようですので、以上をもちまして秘密会以外の審議はすべて

終了いたしました。それでは関係者以外の方はこれで終了いたします。ご苦勞様でした。暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

これより秘密会として再開いたします。教選第3号「摂津市教育委員会教育長任命の件」についての審議ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、この案件について教育長ご自身は議事に参与することができませんが、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができますとあります。教育長の出席及び発言にご異議ございますでしょうか。

委員長職務代理者・
齊藤委員・山手委員

異議無し。

委員長

それでは、教選第3号「摂津市教育委員会教育長任命の件」について、総務課長より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。